

「自律・友愛・創造」
 ～ 夢を育み、笑顔に会える、愛いっぱい学校 ～ 茨木市立三島中学校
 生徒指導通信 第5号 生徒指導委員会
PROGRESSO  **前進**
 中学3年間で『高校を卒業する力』
 『仕事を続けていく事のできる力』をつけよう

落とし物・忘れ物が増えています。

気温が上がるにつれて、上着の落とし物や水筒の落とし物が増えています。自分の所有物を管理するのはもちろんですが、所有物に名前を書いてください。水筒の落とし物で名前がないものが、落とし物ケース(職員室前)にたまり続けています。心当たりがある人は、職員室前の落とし物ケースを確認してみてください。



☆不審者に注意☆

校区内に不審者情報が入っています。見知らぬ人にしつこく声をかけられたりする事案が起っています。下校時など複数で帰宅するようにし、公園などにたまらずに速やかに家に帰りましょう。
もしものときの対応方法 ・逃げる。 ・大声で助けを求め。 ・学校や警察に連絡する。

5月・6月は充実した日々。

大型連休も終わり、学校に活気が戻ってきました。3年生は修学旅行が目の前です。2泊3日という共同生活の中で、ルールを守りながら、精一杯楽しんでください。

2年生は、3年生が修学旅行に行っている間は、最高学年です。部活動等でも、1年生が安心して活動できるように、また、今後3年生が引退していく時期が近づいています。2年生が中心となって自立した活動にしていきましょう。

1年生はキャンプがあります。班でのカレー作りなど協力して行い、楽しい時間にしましょう。気温もあがっています。水分補給を忘れずに。



5月27(月)・28日(火)は中間テストになっています。その1週間前5月20日(月)からテスト週間に入ります。1年生にとっては初めての定期テスト。新学年にとっては大事な1回目の定期テストになります。2週間前(今日です)から提出物などコツコツ勉強を重ねて、テスト直前に慌てないようにしていきましょう。

勉強習慣をどのようにつくるかです。オリジナルで工夫してみるのもよし、先生に聞いて参考にすることもよし。まずは、机に向かうところから始めましょう。



落書きは、犯罪行為です。

軽犯罪法違反

落書きの程度がひどくなく、清掃で比較的簡単に消すことができるものであれば、軽犯罪法違反として扱われる場合があります。(ひどい場合は器物損壊罪)

第一条 左の各号の一に該当する者は、これを拘留又は科料に処する。
 三十三 みだりに他人の家屋その他の工作物にはり札をし、若しくは他人の看板、禁札その他の標示物を取り除き、又はこれらの工作物若しくは標示物を汚した者
 引用元:軽犯罪法 第1条、第33条
 他人の所有物や、公共物、建物・公園などに落書きをすることは犯罪行為になります。

♪♪ ホッとルームだよ♪♪

こんにちは！ 生徒サポーターの松田です。

5月10日(金)より開けています！(お知らせ看板があります。)

☆開室日:月・水・金 13:05~13:25

(行事等で閉まっているときもあります。)

* ☺ ホッとルームは、毎日の生活等で困ったり、悩んでいることがあったらお話や相談ができます。気軽にしゃべりませんか？
 -みなさんが、「心から充実した生活を日々送れますよう、少しでもサポートお手伝い」と思っております。-

私の心がけている「**心**」の健康」モットー

<クイズ>

①「○○○○」とは、心をかよわす贈りもの
 -ひらがな4文字-

②「○○○」とは、心を磨くもの
 -ひらがな3文字-

答え ①あいさつ ②そうじ

よろしく願いいたします。



☆保護者の皆様へ☆

日頃より、ご協力ありがとうございます。落とし物が大変増えております。持ち物に名前を書いていただきますようよろしくお願いいたします。(特に水筒の落とし物が多いです。)不審者等緊急時には、学校及び警察に連絡いただくとありがたいです。これからもよろしくお願いいたします。

三島中学校 072-626-2145

茨木警察 072-622-1234